

平成 2 3 年度公共工事の執行方針

平成 2 3 年 5 月 6 日
千 歳 市

本道経済は、昨年後半に持ち直しの動きが見られたものの、今年に入り持ち直しの動きに一服感がうかがわれ、また、東日本大震災の影響も懸念されることから、依然として厳しい状況にあります。

本市では、平成 2 2 年度に緊急経済対策に伴う追加補正に続き、平成 2 3 年度予算は骨格予算ながら、継続事業を中心に一定量の公共事業費の確保を図り、さらに雇用対策を強化して、現下の厳しい経済情勢への対応を図ったところであります。なお、被災地の復旧・復興のため国の補助金等の動向は不透明であります。公共事業の執行に当たっては、次の点に留意し適正な執行に努めてまいります。

記

1 公共工事の早期発注について

地元企業の育成や建設労働者の雇用の安定等のため、年度当初からの工事の執行に努めるとともに、上半期の執行率を昨年度と同様の 8 5 パーセント程度を目標として早期発注に努めます。

2 地元企業の受注の確保・増大について

公共工事の発注にあたっては、地域経済の活性化、雇用の維持確保や技術力向上を図るため、地域経済を支える企業の受注量の確保に努めます。

また、地元企業が持つ公共工事の受注意欲が反映される事後審査型条件付一般競争入札方法を実施し、受注機会の増大に努めます。

3 下請契約の適正化等について

元請負人と下請負人との関係において、下請代金の決定、下請契約の締結、下請代金の支払、下請の選定等に関し不公正な取引方法に該当する行為がないよう、「千歳市建設工事における元請・下請適正化指導要綱」に基づき指導します。

また、適正な施工管理体制の確保のため、元請負人から施工体系図等

の提出を求め、元請下請関係の適正化のより一層の推進に取り組みます。

4 地元企業の活用について

公共工事の施工に伴う工事用資材の調達及び下請業者については、地元企業を活用されるよう、建設業者団体に要請するほか、下請業者の選定に当たっては、「千歳市建設工事における元請・下請適正化指導要綱」に基づき、可能な限り地元企業を活用するよう元請負人等に対しお願いしてまいります。

5 中小企業者等の金融の円滑化について

中小企業の経営基盤の安定を図るため、千歳市中小企業振興融資制度などの取扱いにより、中小企業者等の金融の円滑化に努めるとともに、建設業者への円滑な資金供給のため、公共工事前金払制度を見直すとともに、国の地域建設業経営強化融資制度等の周知に努めます。

また、建設資材の需給や価格動向については、情報把握に努め、注意を払ってまいります。

6 工事の品質、安全衛生管理の確保について

工事施行成績評定の活用によって、公共工事の品質確保と向上を図ります。

また、工事の安全対策については、監督指導機関、労働災害防止団体等と連携を強化し、事故の防止と労働安全衛生の確保を徹底します。

7 建設労働者の労働条件の改善等について

- (1) 建設労働者の厳しい雇用状況を踏まえ、通年雇用の促進など、雇用・労働条件や労働環境が改善されるよう取り組みます。
- (2) 建設業退職金共済制度の積極的な活用が徹底されるよう、元請負人等から共済証紙貼付実績書の提出を求め、加入促進について指導します。
- (3) 男女雇用機会均等の確保のほか、障がい者の職業の安定を図るため、建設業における雇用が促進されるよう努めます。
- (4) 工事の施工に当たり、職業能力開発促進法に規定する技能士制度のある職種については、技能士を積極的に活用するよう指導・啓発に努めます。